

仕様書

1 業務名

札幌市カナモトホールスライディングウォール修繕業務

2 業務場所

札幌市中央区北 1 条西 1 丁目カナモトホール 2 F

第 1 会議室と第 2 会議室の間（以下「大会議室」という。）

※詳細の場所は、別添のとおり。

3 履行期間

契約締結の日から令和 4 年 10 月 31 日（月）まで

4 業務概要

大会議室内にあるスライディングウォールパネル 1 枚が動作不良を起こしているため、パネル内部のシールジャッキ等の部品を交換し、正常に動作するよう修繕を行う。

5 業務内容

本業務は、ニチベイ製のスライディングウォール【SW140（特殊）】パネル 1 枚について、パネル内部のシールジャッキ等の部品の不具合によりハンドルを使用しても上下シール材が正常に動作しなくなったことから、パネルを固定できなくなったため、伝達ギヤ、シールパイプ（定尺 3660）、割りピン、シールジャッキを全て新しい部品に交換するものである。

なお、パネルを再設置後、動作に異常がないかを確認し、万が一、異常が確認された場合は、正常な動作となるまで調整・修理を行うものとする。

6 更新部品

No	名 称	数量	メーカー	商品番号(備品コード)
1	伝達ギア	2個	(株)ニチベイ	NO.35508
2	シールパイプ	4本	(株)ニチベイ	NO.33561
3	割ピン	20個	(株)ニチベイ	NO.33664
4	シールジャッキ	4個	(株)ニチベイ	特注品(逆ねじ仕様)

7 提出物

- (1) 完了届
- (2) 作業写真
- (3) その他委託者が必要とするもの

8 その他留意事項

- (1) 業務執行に当たっては、委託者と常に連絡を取って十分な打ち合わせをし、その指示によって行うこと。必要に応じ、業務執行ごとにその案を提出し、指示を受けた後業務を進めること。
- (2) 本業務の執行において不明な点が発生した場合、または本仕様書に定めのない事項については、随時、委託者と受託者との間で十分な協議を行い、決定するものとする。
- (3) 仕様書の内容について、本市の指示又は設備上重大な問題点が生じるなど、変更の必要が生じた場合は、速やかに委託者と受託者において協議を行うこと。
- (4) 本業務の執行に当たって知り得た本市の情報及び個人情報の取扱いについては十分注意し、本業務の執行中及び完了後においても他へ開示、漏えい及び目的外利用をしてはならない。

9 担当課

札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課／担当：三津橋

所在地：札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 STV 北 2 条ビル 4 階

電 話：011-211-3871